

四半期報告書

(第53期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

9

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	17
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期累計期間	第53期 第2四半期累計期間	第52期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,237,080	3,365,926	7,582,765
経常利益 (千円)	305,391	334,951	709,807
四半期（当期）純利益 (千円)	581,608	213,091	780,450
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	9,125,160	9,410,669	9,343,394
総資産額 (千円)	10,854,466	11,290,626	11,389,497
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	67.13	24.60	90.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	84.1	83.3	82.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△53,830	208,795	688,416
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△210,289	△653,652	77,340
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△224,544	△258,588	△225,002
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (千円)	3,076,053	3,402,025	4,105,471

回次	第52期 第 2 四半期会計期間	第53期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自平成25年 7 月 1 日 至平成25年 9 月30日	自平成26年 7 月 1 日 至平成26年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	13.98	13.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や急激な円安による仕入コストの上昇、海外景気の下振れリスクによる景気後退懸念が依然として払拭されず、先行きは不透明な状況で推移しております。

このような経済環境のなか、当社は『全社顧客最適で成長へ挑む』を基本方針に掲げ、経営環境の変化に全社一丸となって対応できる組織経営を目指して尽力してまいりました。

管理面におきましても、人材育成制度の充実と採用体制強化に取り組むと共に、コンプライアンス・リスク管理対策の推進に注力してまいりました。

このような取り組みの結果、当第2四半期累計期間の売上高は、33億65百万円（前年同期比4.0%増）となり、営業利益は3億10百万円（前年同期比8.8%増）、経常利益は3億34百万円（前年同期比9.7%増）となりました。税金費用計算において、前年同期は、過年度に計上した減損損失が税務計算上損金算入され、発生する欠損金に対して繰延税金資産を計上したため、税金費用がマイナスとなりましたが、当第2四半期累計期間では前期の様な特殊要因がないため、四半期純利益は2億13百万円（前年同期比63.4%減）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業は、成長分野の戦略ドメイン・マネジメント研究会の活動を通じて、「100年先も一番に選ばれる会社」を掲げる「ファーストコールカンパニー」の創造支援により新規顧客の拡大に取り組むと共に、事業承継ワンストップコンサルティングの推進による顧客企業の後継体制づくりや次世代リーダーの育成にも尽力してまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営戦略・事業承継テーマのチームコンサルティング型経営協力の推進・拡大により経営協力契約数が期中平均407契約（前年同期384契約）と順調に増加し、経営協力売上は安定的に推移しております。また、各種会では、9月より新たに3つの研究会が発足し、戦略ドメイン・マネジメント研究会が11テーマとなり、売上を伸ばしたこと等により、コンサルティング部門の売上高は、15億26百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

セミナー部門におきましては、人材育成の需要の高まりから新入社員教育実践セミナーや幹部候補生スクールの受講者数が伸び、6月から7月にかけて全国10拠点で開催した「ファーストコールカンパニーフォーラム」や社長教室等では、社長や後継者などの経営トップの方々に数多くご参加いただいたことにより、売上高は3億24百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

このような結果、コンサルティング事業の売上高は、18億93百万円（前年同期比5.1%増）となり、セグメント利益は4億97百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

（ネットワーク事業）

ネットワーク事業は、コンサルティングノウハウを基に金融機関・会計事務所等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会（「経営塾」）の拡大を進めると共に、金融機関を中心に階層別教育等（支店長研修・営業研修等）の提案に努めてまいりました。また、顧客視点に立ったコンテンツの充実化や、タブレット端末等を活用した各種のサービスを展開してまいりました。

このような結果、金融機関・会計事務所向けの講演会等や情報提供の売上が堅調に推移していること等により、ネットワーク事業の売上高は、1億90百万円（前年同期比3.9%増）となり、セグメント利益は37百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

（セールスプロモーション事業）

セールスプロモーション事業は、コンテンツコラボレーションや自社イベントを活用したトータルプロモーション提案による顧客基盤の拡大に注力すると共に、付加価値提供モデルの確立による収益力の向上に取り組んでまいりました。

セールスプロモーション分野におきましては、自社イベントやプロモーション支援売上が大きく伸び、ノベルティ製作の落ち込みをカバーした結果、前年同期を上回る売上となりました。また、B to C企業に対して、幼稚園や育児マーケットを中心としたトータルプロモーション支援を活発に実施したことで、顧客基盤の拡大が進みました。

マーチャンダイジング分野におきましては、新規販売商材の開発・商品化支援を実施したことで、中堅・中小企業の新規顧客開拓・受注が進み、前期からの安定的な継続受注もあり、前年同期を上回る売上となりました。

このような結果、セールスプロモーション事業の売上高は、12億81百万円（前年同期比2.4%増）となり、セグメント損失は1億33百万円（前年同期はセグメント損失1億50百万円）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期累計期間における現金及び現金同等物は、34億２百万円（前年同期比10.6%増）となり、前事業年度末と比べ７億３百万円減少いたしました。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

当第２四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前渡金の増加１億84百万円等がありましたが、税引前四半期純利益３億34百万円の利益があり、売上債権の減少１億41百万円や法人税等の還付額１億18百万円等があったことにより、２億８百万円の収入（前年同期は53百万円の支出）となりました。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

当第２四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入13億円等がありましたが、有価証券の取得による支出14億99百万円や長期預金への預入による支出（その他）４億円等があったことにより、６億53百万円の支出（前年同期は２億10百万円の支出）となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

当第２四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金２億58百万円の支払により、２億58百万円の支出（前年同期は２億24百万円の支出）となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日 ～ 平成26年9月30日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
田辺 昇一	京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	神戸市北区	562	6.42
田辺 英子	京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	川崎市宮前区	507	5.79
檜崎 十紀	京都市左京区	433	4.95
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	283	3.23
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	228	2.60
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	180	2.05
木元 仁志	大阪府高槻市	148	1.69
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.65
計	—	4,469	51.06

(注) 上記大株主の田辺英子氏は、平成26年8月27日逝去されましたが、相続手続中のため平成26年9月30日現在の株主名簿上の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,648,600	86,486	—
単元未満株式	普通株式 14,800	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,486	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,800	—	90,800	1.03
計	—	90,800	—	90,800	1.03

(注) 当第2四半期会計期間末現在、自己株式を90,859株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,405,471	2,602,025
受取手形及び売掛金	603,902	462,015
有価証券	1,500,447	1,700,202
商品	39,148	81,269
原材料	15,914	44,967
その他	488,121	563,823
貸倒引当金	△1,620	△1,334
流動資産合計	6,051,386	5,452,969
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	863,074	841,807
土地	1,698,994	1,698,994
その他（純額）	46,178	39,165
有形固定資産合計	2,608,247	2,579,967
無形固定資産	26,443	23,250
投資その他の資産		
投資有価証券	1,335,010	1,391,108
その他	1,368,408	1,843,334
貸倒引当金	—	△4
投資その他の資産合計	2,703,419	3,234,438
固定資産合計	5,338,111	5,837,656
資産合計	11,389,497	11,290,626
負債の部		
流動負債		
買掛金	293,996	195,231
未払法人税等	13,498	133,442
賞与引当金	203,200	242,800
その他	973,350	781,719
流動負債合計	1,484,046	1,353,193
固定負債		
退職給付引当金	232,819	180,769
役員退職慰労引当金	329,237	345,995
固定負債合計	562,056	526,764
負債合計	2,046,103	1,879,957

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当第 2 四半期会計期間 (平成26年 9 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	5,256,986	5,286,486
自己株式	△39,291	△39,291
株主資本合計	9,392,542	9,422,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,742	67,517
土地再評価差額金	△78,890	△78,890
評価・換算差額等合計	△49,148	△11,373
純資産合計	9,343,394	9,410,669
負債純資産合計	11,389,497	11,290,626

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	3,237,080	3,365,926
売上原価	1,689,855	1,756,433
売上総利益	1,547,225	1,609,492
販売費及び一般管理費	※ 1,261,844	※ 1,298,940
営業利益	285,380	310,552
営業外収益		
受取利息	12,675	10,303
受取配当金	5,297	10,484
その他	3,809	5,254
営業外収益合計	21,782	26,042
営業外費用		
有価証券評価損	689	1,417
その他	1,082	225
営業外費用合計	1,771	1,642
経常利益	305,391	334,951
特別損失		
固定資産除売却損	70	240
関係会社株式評価損	10,883	—
特別損失合計	10,953	240
税引前四半期純利益	294,437	334,711
法人税等	△287,171	121,620
四半期純利益	581,608	213,091

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	294,437	334,711
減価償却費	39,964	34,654
受取利息及び受取配当金	△7,875	△13,217
有価証券利息	△10,097	△7,571
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△826	△281
賞与引当金の増減額 (△は減少)	700	39,600
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,977	2,481
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	△24,873
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,127	16,757
売上債権の増減額 (△は増加)	207,367	141,887
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△65,573	△71,173
前渡金の増減額 (△は増加)	△188,386	△184,716
仕入債務の増減額 (△は減少)	△78,481	△98,765
その他	△101,816	△100,893
小計	98,560	68,599
利息及び配当金の受取額	19,145	22,171
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△171,536	118,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	△53,830	208,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,400,001	△1,499,999
有価証券の売却及び償還による収入	1,500,000	1,300,000
投資有価証券の取得による支出	△295,899	△100,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△26,591	△3,227
有形及び無形固定資産の売却による収入	8,000	—
保険積立金の解約による収入	90,336	—
その他	△86,134	△350,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△210,289	△653,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△117	—
配当金の支払額	△224,427	△258,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224,544	△258,588
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△488,664	△703,445
現金及び現金同等物の期首残高	3,564,717	4,105,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,076,053	※ 3,402,025

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が54,532千円減少し、前払年金費用が63,941千円計上されるとともに、利益剰余金が76,309千円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料・手当	393,595千円	394,437千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,127	16,757
賞与引当金繰入額	93,500	107,100

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,376,053千円	2,602,025千円
譲渡性預金(国内)(有価証券)	800,000	800,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,000	—
現金及び現金同等物	3,076,053	3,402,025

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	225,252	26	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,900	30	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールス プロモーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,802,606	183,677	1,250,797	3,237,080	—	3,237,080
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7,453	4,359	300	12,112	△12,112	—
計	1,810,059	188,036	1,251,097	3,249,193	△12,112	3,237,080
セグメント利益 又は損失(△)	454,275	27,894	△150,335	331,835	△46,454	285,380

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールス プロモーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,893,850	190,883	1,281,191	3,365,926	—	3,365,926
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	5,559	6,218	1,271	13,049	△13,049	—
計	1,899,410	197,101	1,282,463	3,378,975	△13,049	3,365,926
セグメント利益 又は損失(△)	497,569	37,534	△133,062	402,041	△91,488	310,552

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	67円13銭	24円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	581,608	213,091
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	581,608	213,091
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,663	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月 7 日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役若松 孝彦は、当社の第53期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。